

## 第18回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成29年11月29日（水）午後2時00分～午後3時30分

場所：橋本市役所 1階 会議室B

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、寺本伸行委員、  
伏原都委員、矢野佳世子委員、荻田一郎委員、加藤昌男委員、乾幸八委員

### 【審議会欠席委員】

上久保修委員

### 【審議会内容】

#### 1. 開会

・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 議事

(1) 公営企業会計移行について

(2) その他

### 【事務局】

（「公営企業会計移行について」説明）

### 【委員】

なぜ公営企業会計移行に人口3万人以下の市は省くのか。平成26年頃に日本の下水道普及率は80%を超えると予測した。そうすると企業会計を適用しても30年頃にはそこそこ採算が合うようになる。但し、和歌山県と徳島県のような特殊な自治体はそこから外れる。だからよそとは違う考え方を持たなければならない。あと2,3年で企業会計を導入するというのをここで説明されても納得ができない。

市長が今までに使った何百億円の工事費をこの夏にでも国に行って返して下さいと要望しなければならない。和歌山県知事でも国会議員でも行けばいい。企業会計に移行できないことを国に伝え、接続率が80%90%を超えるまで待ってもらうようにいいに行かなければならない。

### 【事務局】

和歌山県と徳島県は流域の維持管理負担金を見るだけでも100円を超えているのはこの2県だけである。独立採算が難しいというのは分かっている。地理的な条件もあり使用料を

上げていくなどして一般会計の繰入れをコントロールしながら企業努力していきたい。

【委員】

あと何年企業会計化を伸ばしてもらえるか分からないが、市は覚悟をもってやっていかなければならない。他の事業に数年目を戻って下水道に15億とかの繰入れをしてもらうなど。企業会計にしたら使用料を上げるしかない。

【事務局】

だからといって一般会計が何もしないというわけではない。繰出しをどういう風にするのかは財政課と協議を行っている。使用料の値上げの話は今後審議していただくのでここでは控えたい。総務省の通達の中では、企業会計を進めなければならないということを理解いただきたい。

【委員】

2つの県はだめなんです。2つの県で手を組んで国に陳情すればいい。

【委員】

今言われた2県が特殊な県ということを説明してほしい。

【事務局】

下水の普及が遅れている県です。

【委員】

だからそれについて特別な扱いをするというのはどういう意味なのか。

【委員】

下水道使用呂うで全て賄う、少くくらい一般会計で負担したとしても。だから使用料を上げていかなければいけない。200円、250円と上げていったところで足りるようなものではない。だから今借りている700百億かなにかを国に出してくださいとお願いしなければならない。

【委員】

お金を借りているし、減価償却とかでかなりのマイナスから企業会計はスタートするということですね。

【委員】

総務省の指導か地方分権かは分からないが、橋本市は赤字が先行している。だから企業会計化することによるメリットは何かあるのか。

**【議長】**

メリットは先ほど言われた移行に関しては100%公債措置をすること。返却に際して何かあるのか。

**【事務局】**

交付税措置はあります。国から見ると和歌山県と徳島県だけを特別扱いはできない。

**【委員】**

それはええかっこをして誰も頼みに行かないからだ。

**【議長】**

下水道事業というのは段々整備されてきて、成熟されたからこの際に切り離して独立の事業にしろといこと。国に関しては財政経済諮問委員会がある。自治体によってでこぼこであるが、やりなさいよという方針である。委員の言うとおりに国に言いに行けばいい、それは大切なことだが、行ったとしても和歌山県と徳島県が組んだところでそこまでの力はない。

もう一つ、下水道事業は選挙の票にならないと言われてきた。下水道より道路を作りなさいと。道路は特定財源も有り、道路は票になると。だから下水道が遅れてきたというのも事実である。

**【委員】**

では、メリットとしては下水道経営を厳しく見なければならぬということと、今までの事業費を棚上げしてくれというのを企業会計化しながらも言っていけるのでしょうか。

**【事務局】**

要請することは可能だが、国が受け入れる可能性はほぼない。

**【委員】**

いずれにせよ橋本市の現状を見たときに料金が高いのは分かっている。これをさらに上げなければならないようになってきている。公共下水については、開発地に入っているが元の住民のところには入っていない、今後可能性があるのならばいいが、先に入れたものの改築があつて新設の見通しが立たない。現状付いているところについては上がっても仕方ない。しかし、付いていない地域からすればめっちゃくちゃな話である。

【委員】

合併浄化槽でいくのか、公共下水道でいくのか方針を決めるという話はなかったか。

【事務局】

今国から計画区域の見直しの話も来ている。うちも 5 年から 7 年で概成できる区域以外を計画から外していき、浄化槽の補助金を出している。今後もそうしていくつもりである。また、使用者によって痛めた管渠は使用料を上げて直していかなければならないと思っている。

【委員】

計画区域に入っていたら浄化槽の補助金も出ないので早く外してもらわないといけない。実態を分かっている人も多い。

【委員】

下水道は市民全員に使ってもらおうということではないのか。議会も通っているのでしょうか。

【事務局】

昭和 55 年当初とは時代も変わってきているので見直しも必要である。

【委員】

富田林市のように 98%の残り 2%を市が負担して合併浄化槽を入れるという政策もあるが 60%70%を合併浄化槽にするという誰がお金を負担するのか。

【委員】

ちょっとしか出ない。

【委員】

議長、これは審議会でどうこうするという話なのですか。もう決まった話ではないのですか。

【事務局】

企業会計化するという報告をしています。今後国や県へも要望していきます。

【委員】

ええかつこせずに国や県に要望していかなければならない。

**【委員】**

事業認可について平成 30 年以降の計画を教えてください。

**【事務局】**

基本的には認可区域は縮小している。今後企業誘致の関係で増えるところも出てくる。また計画区域の見直しもしていかなければならない。

**【議長】**

企業会計に移行した場合、他にメリットはあるのか。例えば京都にインクラインというのがある。琵琶湖の水を活用して観光事業を行っている。企業としていえるようなことができると思う。ただ、橋本市としてすぐにできるものではないが。

**【委員】**

下水道に接続したくてもできない人もいる。生活困窮者や子どもがいる世帯に市が付けてあげればいい。

**【事務局】**

それはいたしかねます。

**【委員】**

この会計を導入しないことのデメリットは。

**【事務局】**

おそらく交付金を付けてもらえない。

**【委員】**

一般会計の繰入れを減らさなければならぬとなっているのか。

**【事務局】**

基本的には独立採算という中で財政課と協議している。

**【委員】**

上水道も繰り入れてとなっているのか。

【事務局】

予定ではそうなっていますが、まだ分かりません。

【委員】

すでに準備には着手しているということでよいのか。

【事務局】

しています。

【委員】

使用料単価の紙があるが、表 3 の類似団体というのは。

【事務局】

(「その他」使用料の説明)

【委員】

どこが一番高いのか、どこが一番安いのかまたその理由も提示してもらえれば。

【事務局】

1 番高い団体では 1,500 円というデータがあります。

【委員】

確か夕張市が一番高いはず。

【議長】

安いのは大阪市とかが安いですね。

【事務局】

(引き続き「その他」使用料の説明)

【議長】

どうして表 2 を汚水処理単価として見るのか。

【事務局】

分流式下水道に要する経費は足りない経費を基準内として繰入れることになっている。国からこれに全て交付税が出るということでないので、維持管理費と資本費の一部を使用

料で賄うという考え方です。

**【議長】**

これから地方公営企業法というもとで使用料を考えていくことになります。

3. 閉会 閉会時間 午後3時30分